

地域連携プラットフォーム等の構築促進に向けたシンポジウム  
「大学の力を活用した地方創生に向けて」

山梨大学・山梨県立大学の大学等連携推進法人の事例



公立大学法人  
山梨県立大学  
Yamanashi Prefectural University

一般社団法人 大学アライアンスやまなし

令和3年7月13日 (火)

# ○ 大学等連携推進法人制度を活用した大学間連携事業の狙い

## ● 一般社団法人 大学アライアンスやまなしの目的【定款より抜粋】

この法人は、大学相互間や大学と研究機関等との間における連携推進事業を行い、教育、人材育成、研究及び運営に係る各種事業を円滑に実施できる仕組みを構築し、その実施を図ることを通じ、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与するとともに、地域の発展に資することを目的とする。



## ● 重要な視点：“学生の最善利益”【大学等連携推進方針より抜粋】

学生にとっては、両大学が連携して“学生ファースト”をコンセプトに多様な教育の提供や各種サービスの向上を図ることにより、学びの選択肢や学生生活の利便性が増すほか、国内外から優秀な学生を惹きつけることができるなど両大学の魅力が向上される。



重要!

何よりも **学修者である学生の利益を最優先**し、教育研究をはじめ社会貢献あるいは管理運営面での連携事業を積極的に計画・展開することで、**未来の社会を切り拓くグローバルな人材の育成を目指す!**

更に・・・

## ● 両大学による連携事業の成果を山梨県全体へ波及【連携協力に関する協定書より抜粋】

三者（山梨県及び両大学）は、本協定に基づく連携・協力事項について、県内の他の高等教育機関等に波及させることを検討するものとする。

ポイント

単に両大学の機能強化に留まらず、この連携の枠組みを柔軟かつ積極的に活用し、**積上げた実績を広く山梨県の高等教育機関に普及**させることで、**“地域創生に貢献”**する!

# ○ 大学間連携の背景と連携強化を促進した要因

## 背景

- 深刻な人口減少を迎えるなど、地域活性化の正念場

山梨県の人口が、2045年には、(2015年から) **約23.6万人減少し、59.9万人**になるとの推計があり、自然減を止めるためにも、**社会減**(進学・就職による若者の流出等) **を減らすことが喫緊の課題**。  
→少子高齢化となる中、“**若者こそが地方創生・山梨再生の切り札**”となる！

重要!

“**学生一人一人が大事な宝**”となるので、教育の質を向上させることが必要不可欠！  
(水準の高い教育を通じて、山梨県から多くの人材を輩出)

**大学間連携を促進**することで、山梨県の教育・研究を更に発展させる！

## 連携強化の促進要因

### ① 改革マインドを持った両学長の親交

- 両学長とも **国立大学の統合及び法人化を経験**し、執行部として多くの大学改革に携わるなど経験が豊富。
- 山梨県立大学も統合経験(看護大・短期大)があり、両大学の構成員は脈々と“**大学改革精神**”を継承。

### ② 大学経営や高等教育に対する危機感の共有

- 運営費交付金の削減や社会ニーズへの対応など、**大学を取巻く経営環境が年々厳しさを増すことを切に痛感**。
- 知識・技能の修得や地域創生に資する人材育成など、**地域の中核大学としての使命・役割が大きく変化**。

### ③ 地理的距離や学部構成など相乗効果を生み出せる環境

- 甲府駅を中心に**半径1.5km圏内に両大学のキャンパスが存在**するなど、連携効果を最大限に発揮できる環境。
- 理系中心の山梨大学、文系中心の県立大学と**重複学部が少なく、相互補完を容易とする学部構成**。

# ○ 設置形態を超えたガバナンス連携構築構想

## ● 山梨県の政策と高等教育機関との関わり

- 県政運営の基本的な考えにおいて、小・中学校の段階から高い教育水準を目指した少人数教育や高等教育にかけても、より実践的な産業人材を育成するための充実・強化など、人材育成の重要性が示されている。
- 山梨県総合計画（令和元年12月）に明記されている山梨県の可能性や課題（観光消費額の伸び悩み、子育て支援、医療・介護・福祉分野の人材確保、持続可能な社会への転換など）には、高等教育機関と関係する事項も多い。
- 山梨県の政策（水素・燃料電池バレー、メディカル・デバイス・コリドー構想、幼児教育センターなど）と高等教育機関が事業推進・実現に向けて、協力・連携できる分野も多い。

山梨県の協力を受け  
事業を展開！



3者による連携協定を締結  
(令和元年5月23日)



【協定締結式（出席者）】  
中：長崎幸太郎 山梨県知事  
右：島田 眞路 山梨大学学長  
左：清水 一彦 山梨県立大学  
理事長・学長

現状の大学経営に対する危機感を両大学で共有  
県内の大学等との連携を視野に、まずは2大学で連携の中核を担う“運営法人”を設立

一般社団法人 大学アライアンスやまなし  
(General Incorporated Association University Alliance Yamanashi)

全国初の認定

令和元年12月18日設立

協力



〔教育学部・医学部・工学部・生命環境学部〕  
〔教育学研究科・医工農学総合教育部〕

強固な連携



〔人間福祉学部・看護学部・国際政策学部〕  
〔看護学研究科〕

認定



大学等連携推進法人認定  
(令和3年3月29日)

大学等連携推進法人

山梨県の発展に寄与する大学改革を実現させるための3つの方向性

- ① 両大学の強み分野（山梨大学：理系、山梨県立大学：文系）の相互提供により、文理融合など多様な教育を展開できる大学にシフト・チェンジ
- ② 大学間連携により、単独では成しえない大学院レベルの教育内容の規模拡大やリカレント教育を充実
- ③ 地域イノベーションの推進役を担うなど、地域の中核大学としての存在価値（重要性）を更に高めることで、地方創生を推進



【看板上掲式】

中：島田 眞路 山梨大学学長  
右：早川 正幸 山梨大学理事  
左：清水 一彦 山梨県立大学  
理事長・学長

※役職は当時



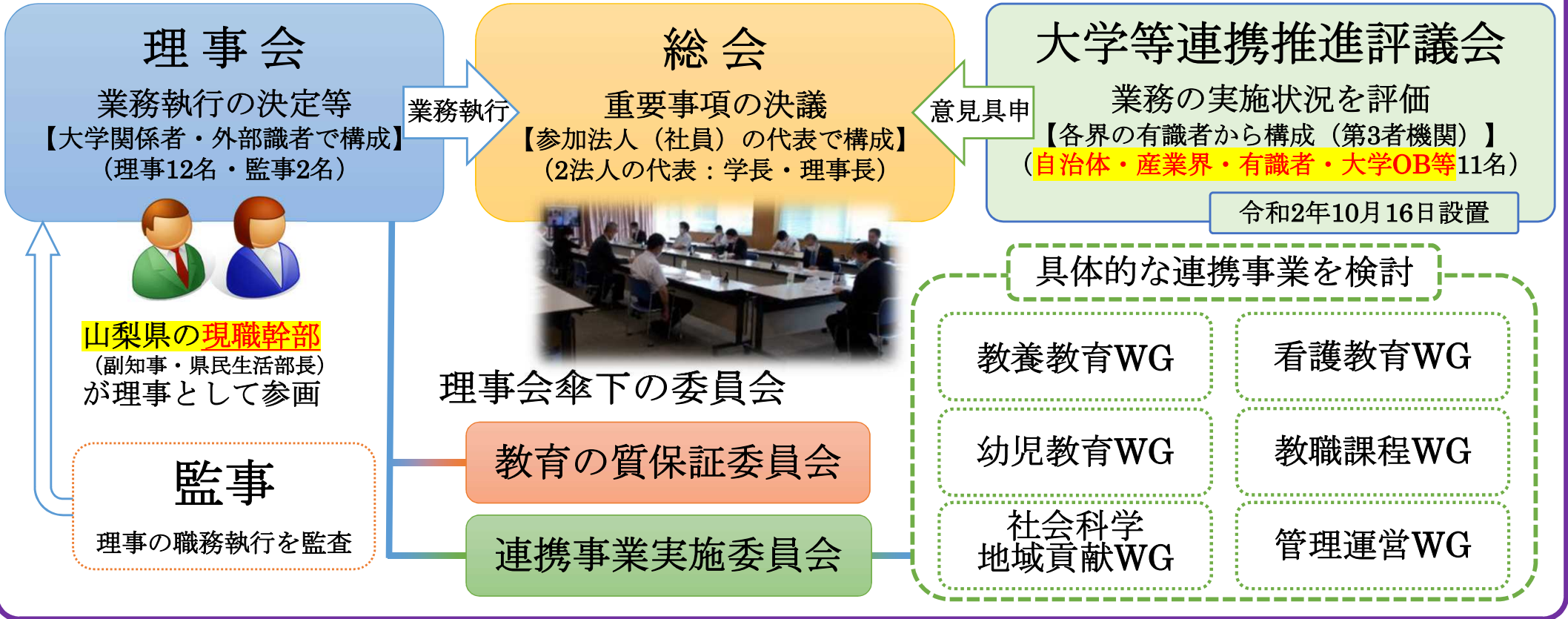
○ (一社) 大学アライアンスやまなし 運営体制

(一社) 大学アライアンスやまなし

運営体制

代表：山梨大学 学長

副代表：山梨県立大学 理事長・学長



設立時社員として両法人(大学)が参画。

山梨大学  
UNIVERSITY OF YAMANASHI  
地域の中核 世界の人材

公立大学法人  
山梨県立大学  
Yamanashi Prefectural University

# ○ 大学間連携における基本原則と新規事業

## 3つの基本原則

### ① 独自性及び独立性の堅持

- 両大学の強みや特色は維持しつつ、大学間連携の枠組みを活用して、各々の機能強化及び大学改革を実現。
- 例えば、入学定員や学部学科の設置改廃など、大学の重要事項などは大学を設置する法人が決定。

### ② Win-Winの関係構築

- お互いが利益を享受できる連携事業を対等な立場で実施することで、各々の大学改革を連携して実現。
- 統合でも合併でもない、両大学のこれまでの文化等を尊重し、相互協力により共存共栄を実現。

### ③ 他大学のモデルとなる先導的施行の役割

- 大学等連携推進法人制度の活用など、単独では成し得ない連携事業を展開により、大学の機能強化を実現。
- 地域における大学間連携の中核を担い、その効果を還元することで、山梨県内の高等教育の基盤を強化。

## 3つの連携事業

### ① 両大学の強み・特色を活かした連携教育事業

- 連携開設科目制度を活用することで、多様かつ幅広い教養科目や関連領域の専門科目を充実。
- 両大学の教育資源を効率的に活用することで、共同教育課程（共同学位・教職課程）を新たに設置。

### ② スケールメリットを活かした学生支援事業

- 図書館、教職員宿舎、体育施設等の共同利用やキャリアセンターの相互利用。
- 就職支援事業（ワークショップ・セミナー等）の相互参加・合同開催、新型コロナウイルスワクチンの職域接種。

### ③ 地域創生を目指した新たな大学づくり

- 電気の共同契約や消耗品等の共同調達により、大学経営コストを削減し、新たな成長分野への再投資。
- 教員のクロスアポイントメント制度や事務職員の人事交流により、多様性に富んだ教育・研究・運営環境を整備。

## ① 教養教育の一か所集中開講 (教育資源の相互提供・大学等連携推進法人の特例措置)

- 双方の強み・特色を活かし、相互補完や“数理・データサイエンス・AI教育”など社会ニーズに対応した**教養教育**を展開。
- 将来的には、“**連携開設科目**”の充実により、“教養教育科目の共同化 (一か所集中開講) ”
- With / After コロナを見据え、“**ハイブリット授業**” (対面授業とオンライン授業の組合せ) などを積極的に導入！

## ② 幼児教育に係る専門コースを大学院に設置 (人材養成の高度化)

- 山梨大学教育学部と山梨県立大学人間福祉学部が幼児教育分野において連携強化。
- 幼保一体化など、“**育児サービスの多様化**”や幼児教育に係る諸課題に対応できる専門人材を養成。
- 幼児教育に特化した専門コースを大学院に設置し、共同で運営 (**やまなし幼児教育センターとも連携**) R2.10月センター開設



## ③ 教職課程の共同設置 (大学等連携推進法人の特例措置)

- 教育資源を共有し、社会や学生ニーズに対応できる山梨県内における**教員養成機能の強化**。
- 急速に需要が高まっている“**オンライン授業**”や“**ICTを活用した指導法**”などを“連携開設科目”として整備！



## ④ 高度人材養成機能の強化 (共同教育課程の設置・リカレント教育の提供)

- 重複及び関連する分野において、連携を強化し、将来的には**共同教育課程の設置**や**特別教育プログラム**など、両大学教員が参画する教育事業を展開。
- 学生を対象とした教育に限定することなく、社会ニーズに対応した**リカレント教育** (学位プログラムや
- 職業実践力育成プログラム【BP】) の提供や地域社会を支える人材のスキルアップ講座を実施。



大学間連携の枠組みを活用することで、

**多様な教育機会を確保**し、地域創生に資する人材を養成

# ○ 令和3年度 前期 連携開設科目の履修状況

分野	主幹大学	前期・集中	後期	合計
教養科目	山梨大学	13	13	26
	県立大学	7	6	13
留学生科目	山梨大学	7	6	13
	県立大学	0	1	1
		27	26	53

大学等連携推進法人の認定に伴う教学上の特例措置を活用した連携事業を開始。令和3年度は、教養教育分野を中心に“連携開設科目”を53科目開講予定。

## 【教養科目の履修状況】

No	科目名 (教養：前期・集中)	主幹大学	履修学生数 (両大学合計)
1	大学生活のためのセルフマネジメント	山梨大学	62
2	健康とスポーツの科学	〃	90
3	絵心再生ラボ	〃	26
4	書の様式と鑑賞	〃	65
5	光る分子の科学	〃	75
6	家庭の中のエレクトロニクス	〃	80
7	自然災害と都市防災	〃	120
8	ガイア仮説と地球システム科学	〃	88
9	ワインと宝石	〃	131
10	医工学と現代社会	〃	120
11	医療の最先端	〃	176
12	人体の生命科学	〃	152
13	フューチャーサーチ	〃	81

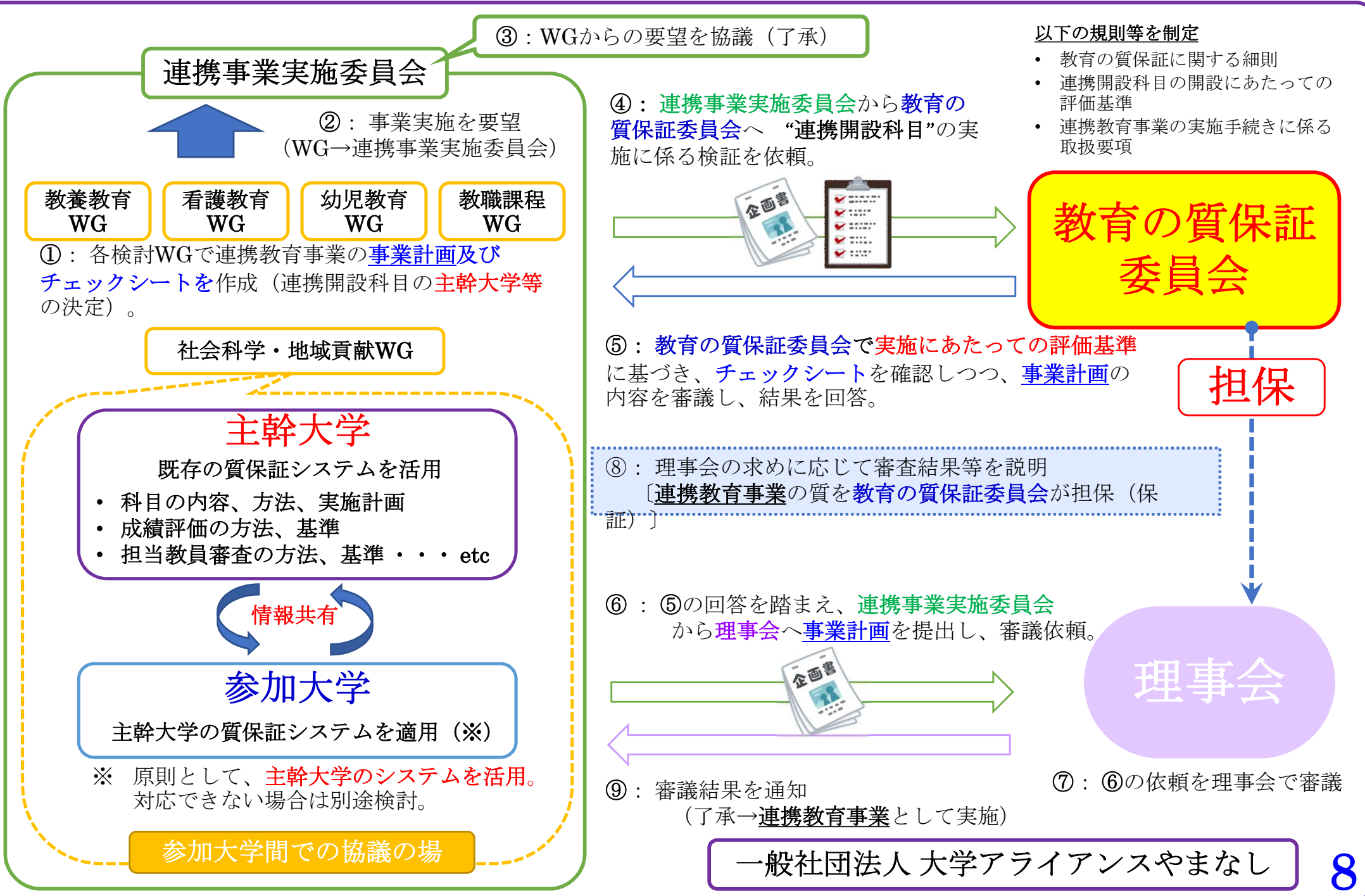
No	科目名 (教養：前期・集中)	主幹大学	履修学生数 (両大学合計)
14	人間と文化	山梨県立大学	132
15	人間と芸術-文学	〃	17
16	生と幸福	〃	65
17	社会と法	〃	63
18	災害支援	〃	86
19	国際協力	〃	74
20	生活環境論	〃	29

前期・集中では、教養教育分野で“連携開設科目”を20科目を開講し、両大学の学生1,732名（延べ数）が履修。



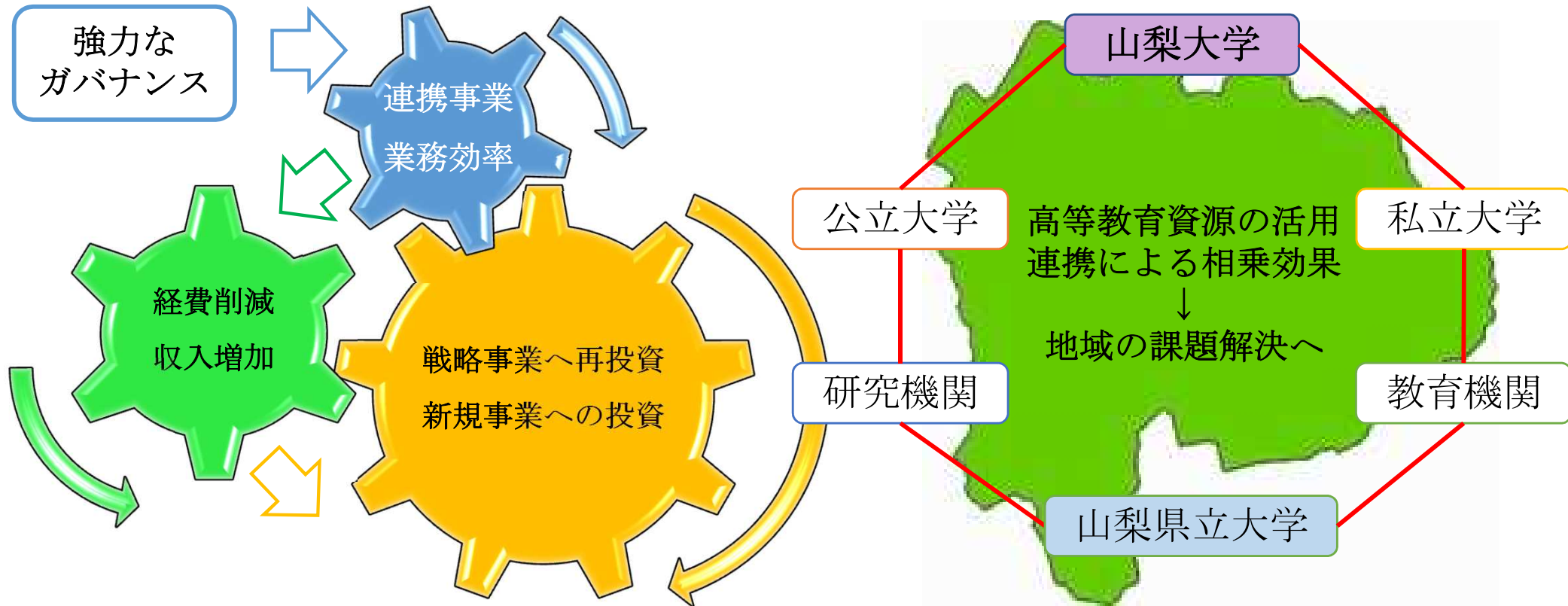


# ○ (一社) 大学アライアンスやまなし 教学管理体制



# ○ 大学間連携事業の成果を地域社会へ波及

両大学の連携を契機として、各種事業を展開し、大学機能・経営基盤を強化  
山梨県内の高等教育機関等へ大学改革及び教育・研究効果（シナジー効果）を波及！



連携によって、山梨県における各大学のポテンシャルを引出すなど、大学改革を実現！

設置形態を超えたガバナンス連携“強力にタッグを組む”形式（全国初）による  
地方大学（国立大学・公立大学）の機能強化  
（地方における新たな大学改革の先駆けモデル）

両大学の改革精神に基づき、地方大学の経営改革をこれまでにない方法で実現